

個別分野の施策について(概要)

国土交通省北海道局

令和4年11月7日

計画の目標	主要施策	施策の検討項目	計画 部会	資料
目標Ⅰ 我が国の豊かな暮らしを支える北海道 ～食料安全保障、脱炭素化、観光立国等を先導	1. 食料安全保障を支える 農林水産業・食関連産業の持続的な発展	(1) 我が国を先導する農林水産業の生産力強化 (2) 国内外のマーケットに対応したバリューチェーンの構築 (3) 持続可能な農林水産業の展開 (4) 農林水産業の持続性を支える農山漁村の振興	第6回	資料3
	2. 地球温暖化対策を先導する 活力ある脱炭素社会の実現	(1) 北海道の地域特性を活かした持続可能な脱炭素社会の形成 (2) エネルギー基地の形成 (3) 北海道のCO2吸収力の発揮	第6回	資料4
	3. 世界トップクラスの観光地の形成	(1) 世界市場に向けた新たな観光コンテンツの創出と観光の生産性向上 (2) 多様な旅行者の受入環境の整備と地方部への年間を通じた誘客の実現 (3) 持続可能な観光地域づくりによる自然環境・文化の保全と観光の両立	第6回	資料5
	4. 地域の強みを活かした産業の育成	(1) 再生可能エネルギーを活かした産業振興 (2) 地理的・気候的な優位性を活かした産業振興	第6回	資料6
	5. 豊かな自然と共生する持続可能な社会の形成	(1) 北海道の特性を活かした自然共生社会の形成 (2) 資源を最大限に利活用する循環型社会の形成	第6回	資料7
	6. 北方領土隣接地域等の振興	(1) 北方領土隣接地域の安定振興 (2) 国境周辺地域・離島地域の振興	第6回	資料8
	7. アイヌ文化の振興等	(1) アイヌ文化の振興等の推進	第6回	資料9
目標Ⅱ 北海道の価値を生み出す北海道型地域構造 ～生産空間の維持・発展と強靱な国土づくり	1. デジタルの活用による生産空間の維持・発展	(1) 必要なサービスをデジタル技術で享受できる社会の形成 (2) 広大な北海道に適したデジタル情報基盤の整備	第5回	資料5
	2. 多様で豊かな地域社会の形成	(1) 人への投資と多様な人材・主体による協働・共創の展開 (2) 多様な暮らし方・働き方の実現 (3) 生産空間の暮らしを支える中心市街地の形成と賑わいの場の創出	第5回	資料6
	3. 北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成	(1) 広域分散型社会を支える交通ネットワークの形成 (2) 産業を支える物流基盤の整備と物流システムの維持・効率化 (3) 安全・安心な移動環境の確保 (4) 札幌における交通結節機能と都市機能の強化	第5回	資料7
	4. 生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり	(1) 気候変動に伴い激甚化する水災害に対する北海道の地域特性を踏まえた流域治水の本格的実践 (2) 日本海溝・千島海溝型地震等の大規模災害に対する生産・社会基盤の強靱化 (3) 冬期災害や複合的災害に対する防災力の強化 (4) デジタルを活用したインフラの維持管理及び技術開発の推進 (5) 災害時におけるライフライン機能確保のための施設の耐災害性強化、多重化・分散化 (6) 国家的規模の災害時におけるリスク分散	第5回	資料8

1. デジタルの活用による生産空間の維持・発展①

(1) 必要なサービスをデジタル技術で享受できる社会の形成（資料5 3～5ページ）

- 地方部の人口減少・低密度化が加速することで、生産空間に住み続けることが困難になるおそれがある。
- 広域分散、低密度（散居型居住）という北海道型地域構造を踏まえると、デジタル技術は、時空間距離を克服するのに有用なツールであり、地方部において、必要なサービスをインターネット等で享受できる社会を実現することにより、住み続けたい、住んでみたいと感じる北海道の豊かな暮らしの実現を目指す。

施策の検討項目

- 生産空間に住み続けるためにはデジタル技術による行政、医療、教育等のサービスの提供と合わせて、生活に必要な物品も必要なことから買い物支援のための物資の運搬など、現実空間でしか提供できないサービスのDX化を促進。
- 人口減少下において、都市機能・生活機能へのアクセスが困難な地方部においても必要なサービスをインターネット等を通じて享受するための情報通信基盤の整備を促進。
- マイナンバーによる情報連携やデータ連携基盤を活用した行政サービスの効率化を促進。
- 電子カルテ等を活用した複数の医療機関や連携先における患者情報の共有や遠隔医療サービスの提供を促進。
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図るための一人一台端末等の利用、子供たちの効果的な教育を実施するための遠隔・オンライン教育等の普及を促進。

1. デジタルの活用による生産空間の維持・発展②

(2) 広大な北海道に適したデジタル情報基盤の整備 (資料5 6, 7ページ)

- 北海道では農村部、山間部等で5G等の高速・大容量無線通信の前提となる超高速ブロードバンド(光ファイバ)の未整備地区が存在し、地方部の基盤整備が早期に進まなければ、都市部等との地域格差が拡大し、住民の生活に不可欠な社会サービスの提供に支障が生じるおそれがある。
- Beyond5G(いわゆる6G)など高度な情報基盤を地方部まで整備し、デジタル技術の活用により、地域住民の生活に不可欠なサービスを維持するとともに、基幹産業等の高度化や地域の新しい産業の創出等を目指す。

施策の検討項目

- 産業の維持・創出、生活サービスに必要な情報通信インフラとして農村部、山間部等で光ファイバの整備を進めるとともに、5G基地局(親局)の整備、親局でカバーできないエリアにはローカル5G等の整備を促進。
- 広大な地域に適した次世代情報通信インフラの研究開発を促進。
- デジタル技術を活用した新たな産業創出等に資する国・自治体のオープンデータの取組を推進。
- 高等教育機関等においてデジタル人材の確保・育成を促進。

2. 多様で豊かな地域社会の形成

- (1) 人への投資と多様な人材・主体による協働・共創の展開 (資料6 6~9ページ)
- (2) 多様な暮らし方・働き方の実現 (資料6 10~13ページ)
- (3) 生産空間の暮らしを支える中心市街地の形成と賑わいの場の創出 (資料6 14, 15ページ)

- 人口減少により、道内の全ての地域で生産年齢人口が減少するなかで、定住人口のみでは、地域経済・コミュニティの活力を維持することが困難となっていくことが懸念されることから、地域コミュニティで活動できる人材の育成や多様な主体による協働・共創の展開を図る必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症拡大によりテレワークが浸透し、地方移住への関心が高まるなど、国民の暮らし方・働き方が多様化するなかで、デジタル技術の活用などにより魅力的な働く場を確保し、豊かで安心して生活できる環境を整備する必要がある。
- 北海道の地方都市の中心市街地の空洞化が進行。様々な人々が出会い交流する場が消失することは、地方部に暮らす魅力の低下、圏域中心都市等の衰退につながり、生産空間を支える役割を果たせなくなるおそれがあることから、中心市街地において日常生活サービスを提供する機能を一定程度維持し、周辺の生産空間の暮らしを支える役割を果たしていく必要がある。

施策の検討項目

(1) 人への投資と多様な人材・主体による協働・共創の展開

- 北海道の地方部の地域コミュニティ等を維持するため、地域を志向する若い世代の育成、世代等を超えた多様な人材・主体の地域活動への参画や連携を促進するとともに、地域の活性化や生活空間における生活機能の維持などに対する民間企業が主体となった活動を支援する。
また、地域の課題解決の担い手となることが期待される先端技術等による新たなビジネスモデルの創出を支援するため、官民連携によるスタートアップ創出等の取組を推進する。

(2) 多様な暮らし方・働き方の実現

- 北海道の地方部においても豊かに暮らし続けるため、地域で必要とされるサービスを組み合わせた通年の仕事を創出するとともに、二地域居住・ワーケーション・テレワーク等の多様な働き方・住まい方を可能とする情報格差(デジタルデバイド)の無い情報通信環境の整備や拠点を整備するほか、公共施設・設備等の広域的な共同利用等地域資源の効率的な利用等を促進する。

(3) 生産空間の暮らしを支える中心市街地の形成と賑わいの場の創出

- 「食」、「観光」といった北海道の強みを生み出す生産空間が存続するためには、生産空間での活動や暮らしを支える圏域中心都市や地方部の市街地の存在が不可欠である。加えて、地域で生まれ、暮らし続けるためには、雇用創出や地域の魅力向上が必要である。そのため、中心市街地等への医療・福祉・商業等の機能集積により、多様な人材に対する働く機会の提供を促進する。また、道路や河川空間等のオープンスペースや道の駅等の既存ストックを活用した賑わいの場を創出し、人々の交流を促進する。

3. 北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成①

(1) 広域分散型社会を支える交通ネットワークの形成（資料7 3～5ページ）

- 北海道型地域構造による広域分散型社会において、北海道の価値を生み出す生産空間での生活を支えるためには交通ネットワークの形成が不可欠である。しかしながら、都市間距離が長大であり、さらに冬期の積雪寒冷環境下において、移動環境が著しく悪化し、確実性、速達性、定時性に課題がある。また、都市から先の生産空間にまで到達する交通ネットワークがなければ、高次都市機能・生活機能等を享受できず、住み続けることは困難になるおそれがある。
- このため、高規格道路、港湾・空港施設、北海道新幹線等の交通ネットワークを整備するとともに、地方部における交通結節機能の整備、地域の実情に合った交通や物流システムの導入・維持方策とも連携し、広域分散型社会を支える交通ネットワークを形成するための取組を一体的に推進する。

施策の検討項目

- ミッシングリンクの早期解消等、未だ接続されていない都市間や地方部を接続する高規格道路、港湾・空港施設、北海道新幹線等の交通ネットワーク整備の推進。
- 交通結節機能強化や都市間の連絡及び生産空間に至る輸送手段やルートを災害等に備えて複数保持し、持続可能な交通体系の構築を推進。
- 都市間距離が長大な広域分散型社会の課題を克服するため、速達性の向上による移動時間の短縮や冬期走行の確実性確保を目指した自動運転にも対応した環境整備等の取組を推進。

3. 北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成②

(2) 産業を支える物流基盤の整備と物流システムの維持・効率化（資料7 7～11ページ）

- 広大な北海道において、遠隔消費地への長距離輸送、農産物の移出・移入量の格差等の特徴から、片荷や鮮度管理等に課題があり、今後、運送事業者が減少すると、地域物流の確保や生産空間からの食料供給等が困難になるおそれがある。
- 効率的な輸送体系の構築に当たり、農水産物等の物流基盤整備とともに、イノベーションによる物流の効率化等により輸送費用及び環境負荷を軽減し、地方部で暮らす人々の生活を支えると同時に、北海道における農林水産業・食関連産業、観光関連産業、製造業等の産業競争力や国内外との物流を強化するための取組を推進する。

施策の検討項目

- 農水産物等の輸出拠点となる空港・港湾までの輸送ルートへのアクセス性確保や入港船舶の大型化等への対応等、高規格道路や港湾・空港施設の整備推進によるシームレスな物流ネットワークの構築を推進。
- 長距離輸送、ドライバー不足等の課題を解消するに当たり、持続可能な物流システムを構築するとともに、電子タグ技術の活用、業種分野別のパレット規格や外装の標準化等の効率化を促進。
- 物流事業者の経営資源を最大限活用し、生産空間に住み続けられる持続可能なサプライチェーンの構築のため、コミュニティバス、デマンドタクシー等を活用した貨客混載による配送や複数の事業者による共同配送、ドローン物流等の実装、中継輸送の普及・実現に向けた「道の駅」など既存ストックを活用した物流拠点の整備を推進。
- 生産地や農水産物の物流拠点において、温度管理や空気調整等により長期保存が可能な貯蔵施設の増強を促進。
- トラック・鉄道・航空・船舶等の特性を踏まえた輸送手段の確保や災害等に備えたリダンダンシーを確保することで、強靱な輸送体系の構築を推進。

(3) 安全・安心な移動環境の確保 (資料7 13~15ページ)

- 広域分散型社会の北海道においては、地方部の日常生活における移動環境の確保は、生産空間に住み続ける環境づくりや観光等の人流の円滑な移動のために不可欠である。しかしながら、人口減少下において、公共交通機関の採算性の確保は困難であり、今後さらに公共交通サービス提供能力が低下するおそれがある。
- このため、自動運転の技術革新等により、通院、買い物等の日常生活に必要な移動が快適かつ容易にでき、安全で持続可能な地域交通が実現されるよう取組を推進する。

施策の検討項目

- 公共交通機関、自家用有償旅客運送、スクールバス、福祉輸送、貨物輸送等の輸送資源を最大限活用した持続可能な交通サービスを構築し、安全・安心な移動環境の提供を促進。
- 積雪寒冷環境に対応した自動運転技術の開発に向けた実証実験の受入環境整備や自動運転技術の実装等あらゆる世代における生活・移動の質の向上を図るモビリティの普及促進と公共交通の維持・活性化を図るMaaSの実装等により利便性の高い移動環境の創出の促進。
- 地方部における交通結節機能強化や都市間から生産空間に至るまでの一連の経路について多様な交通モードが連動し、まちづくりと一体となった安全で安心な交通体系の構築を推進。



3. 北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成④

(4) 札幌における交通結節機能と都市機能の強化（資料7 16～18ページ）

- 北海道においてグローバルに飛躍する産業を展開していくためには、札幌が北海道の拠点として、国内外とのつながりを確保し、国際拠点都市としての機能を確保する必要がある。
- そのため、国内外への北海道のゲートウェイ機能を強化するに当たり、札幌駅周辺の交通結節機能の強化とともに、札幌都心部と道内各地を結ぶ高規格道路や新千歳空港へのアクセス性の向上を図る。また、国際拠点都市として札幌都心部が担う都市機能の強化を図る。

施策の検討項目

- 新幹線の延伸効果を全道に波及させる広域的交通結節機能強化と交通サービスの充実を推進。
- ゼロカーボン、防災機能強化・強靱化、スマートシティ、雪対策等を組み込んだ交通基盤や都市基盤の整備を促進。
- ICTの新技术を活用した「交通」「エネルギー」「安全・安心」「資源循環」等の分野横断的なマネジメントにより、全体最適化が図られ持続可能な都市の形成を促進。
- 地方部では十分に具備することができない、文化、教育、専門的な医療を始めとした高次都市機能・生活機能等を担うための都市基盤の整備を促進。

(1) 気候変動に伴い激甚化する水災害に対する北海道の地域特性を踏まえた流域治水の本格的実践（資料8 3～5ページ）

- 北海道は全国の他地域に比べ気候変動の影響による将来の降雨量の増加倍率が大きいと予測されており、水災害の激甚化・頻発化が懸念されている。
- このため、気候変動の影響をあらかじめ治水計画に反映する等、気候変動のスピードに対応した抜本的な水害対策を推進するとともに、湿地や農地等が多い北海道の地域特性を踏まえ、国、流域自治体、企業・住民等、流域に関わるあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進する。
- 一方、気候変動による無降水日数の増加や降雪量の減少が予測されており、渇水の頻発化、長期化、深刻化が懸念されていることから、異常な少雨等が発生した場合でも渇水による深刻な被害に至らないよう、あらかじめハード・ソフト対策を組み合わせ合わせた取組を推進する。

施策の検討項目

- 直轄13水系を始め、道内の河川において、気候変動を踏まえた治水計画の見直し等を推進。
- 流域治水の考え方にに基づき、堤防、遊水地、ダム、雨水貯留浸透施設等の整備や保水機能を有する自然地の保全等の治水対策を推進。
- 土砂災害や流木被害を防止・軽減する砂防堰堤や治山施設等の整備を推進。
- 高潮・高波等に対する安全度の向上を図るための海岸保全施設や港湾施設の整備を推進。
- これらに加え、水害リスクマップ、ハザードマップ、水害対応タイムライン、渇水対応タイムライン等の作成・活用やあらゆる関係者との協働体制の構築等のソフト対策を推進し、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を推進。

4. 生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり②

(2) 日本海溝・千島海溝型地震等の大規模災害に対する生産・社会基盤の強靱化（資料8 6～8ページ）

- 切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震では、北海道において甚大な被害が想定されており、巨大地震への備えは喫緊の課題である。さらに北海道には一定の周期で噴火を繰り返している活動的な火山が複数分布しており、噴火が起きれば、人命や地域経済に甚大な被害が生じるリスクが潜在している。
- このため、各種インフラ施設等の耐災害性強化や代替性を確保する高規格道路整備等のハード対策を推進するとともに、地域防災力の充実・強化に向けた防災教育・防災訓練や関係機関の連携体制強化等を推進する。
- 被災後の迅速・適切な復興のため、平時から被災した場合を想定し、復興に資するソフト対策の事前準備や、事前に復興まちづくりを実現し、災害に強いまちにしておく「事前復興」の取組を推進する。

施策の検討項目

- 日本海溝・千島海溝地震対策特別措置法(※)の改正を踏まえ、津波避難対策特別強化地域に指定された自治体に対し、北海道、関係省庁、関係機関と連携した支援の実施や、積雪寒冷を考慮した津波避難施設や避難経路等の整備を推進。

※日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法(平成16年法律第27号)

- 道路・海上ネットワークの強化、河川管理施設、道路施設、空港施設、港湾・漁港施設、農業水利施設等の各種インフラ施設や公営住宅、一般廃棄物処理施設等の耐災害性強化、海岸防災林整備、無電柱化等の対策を推進。
- 被災後の迅速・適切な復興を平時から検討し、事前に復興まちづくりを実現しておく「事前復興」の取組を推進。
- 防災教育・防災訓練、関係機関の連携・情報発信体制、広報活動等の充実・強化や、道の駅の防災機能強化を支援する取組、避難行動要支援者の避難支援、災害発生時における被災地支援等の取組を推進。
- 代替性確保のための高規格道路整備、復旧・復興を迅速に行うための道路、港湾、航路、空港等の総合的な啓開に関する具体的な行動計画、港湾BCPの活用等の取組を推進。
- 火山噴火対策として、砂防施設、治山施設等の計画的な整備を推進するとともに、関係機関の連携による情報伝達及び警戒避難体制の強化等のソフト対策を推進。

(3) 冬期災害や複合的災害に対する防災力の強化 (資料8 9, 10ページ)

- 近年、人命に関わるような暴風雪や大雪等の北海道特有の冬期災害が激甚化しており、広域分散の地域構造で道路網密度の低い北海道では、通行止めにより大幅な迂回を余儀なくされる等の社会的影響が懸念される。また、冬期に大規模災害が発生した場合、低温、積雪等により避難、応急復旧活動等が困難となるおそれがある。
- このため、冬期災害による社会的影響の最小化に向けた対策や冬期に大規模災害が発生した場合の備えが不可欠であることから、計画的・予防的な通行規制・集中除雪等の冬期交通の確保及び車両滞留時の救助・避難等のための連携・協力体制を強化するとともに、代替性等を確保する高規格道路整備や防雪対策、積雪寒冷地特有の課題に配慮した避難経路等の整備を推進する。

施策の検討項目

- 計画的・予防的な通行規制・集中除雪、持続可能な除排雪等の冬期交通の確保及び車両滞留時の救助・避難等のための連携・協力体制の構築、関係機関と連携した情報発信、道の駅の防災機能強化を支援する取組、積雪寒冷地特有の課題を踏まえた防災教育・防災訓練等を強化。
- 代替性の確保や冬期を含めた確実性・速達性等の確保のための高規格道路整備、冬期の安全・安心を確保するための防雪対策、積雪寒冷地特有の課題に配慮した避難場所、避難経路等の整備を推進。

(4) デジタルを活用したインフラの維持管理及び技術開発の推進 (資料8 11~13ページ)

- 高度成長期から集中的に整備されてきたインフラの老朽化が急速に進展することが懸念されるが、人口減少や建設業就業者の高齢化、将来の担い手不足により、インフラ維持管理等の対応に支障が生じるおそれがある。
- このため、事後保全から予防保全への本格転換を図り、新技術の活用等による戦略的なインフラ老朽化対策を推進する。
- 積雪寒冷地である北海道特有の気象や構造物特性等を踏まえたインフラ分野のDXや建設現場での効率化・省力化に向けたICTの全面的な活用等のi-Constructionを推進するとともに、人材育成や技術支援を推進する。

施策の検討項目

- 各種インフラ施設に応じた点検及び計画的・効率的な維持管理・更新を推進。
- 点検等の省人化・効率化、判断支援のため、IoT、ロボット、AI等の新技術導入や技術研究開発・普及、工事への実装に向けた取組を推進するとともに、人材育成や技術支援を推進。
- 積雪寒冷地におけるインフラ分野のDXの活用、調査・測量、設計、施工、検査及び維持管理・更新のあらゆるプロセスにおけるi-Constructionを推進。
- 気候変動による降雨の激甚化・頻発化に対する道路管理や情報発信体制の構築に向けた技術開発を推進。
- 産学官民のプラットフォーム「i-Snow」により、除雪機械の自動化や吹雪時の車両運転支援等の技術開発を推進。

(5) 災害時におけるライフライン機能確保のための施設の耐災害性強化、多重化・分散化(資料8 14, 15ページ)

- 災害時におけるライフラインの機能確保は、迅速かつ適切な応急対策活動や被災者の生活の維持にとって極めて重要となる。
- このため、分散型エネルギーシステム構築を含むライフラインの多重化・分散化を促進するとともに、ライフライン施設の耐災害性強化の取組を推進する。

施策の検討項目

- 地域マイクログリッド等の非常時のエネルギー供給の確保につながる分散型エネルギーシステム構築を含むライフラインの多重化・分散化を促進。
- 災害時に電気、ガス、上下水道、通信施設の機能を維持するため、施設の耐震化や無電柱化、変電所設備・配電設備の浸水対策等の耐災害性強化の取組を推進。

(6) 国家的規模の災害時におけるリスク分散 (資料8 16, 17ページ)

- 災害が激甚化・頻発化するなかで、道内を含めて全国で国家的規模の災害が発生した場合においても、食やエネルギーを被災地へ安定して供給する必要がある。また、諸機能が集中している首都圏等での大規模な災害が発生した場合、我が国全体に影響が生じるおそれがあり、災害リスクの分散が求められる。
- このため、インフラ施設の耐災害性強化等による食料生産基盤・サプライチェーンの強靱化を図るとともに、道内の電力を道外へ移出し、道外の電力を道内に移入する送電設備の増強を促進する。
- 国家的規模の災害に対するリスク分散に貢献するため、企業の本社機能や生産拠点等の道内への誘致を促進するとともに、被災地への支援を迅速に行うために不可欠な高規格道路ネットワーク等の充実・耐災害性強化の取組を推進する。

施策の検討項目

- 災害時の緊急送電等、日本全体の電力の安定供給に向けて、道内の電力を道外へ移出するとともに、道外の電力を道内に移入する送電設備の増強を促進。
- 農地、農業水利施設、漁港施設や道路、港湾、空港、物流拠点等の耐災害性強化や北海道広域港湾BCPの活用等による食料生産基盤・サプライチェーンの強靱化に向けた取組を推進。
- 大都市圏のバックアップ拠点機能の構築に向けて、航空便の冬期運航の安定化、空港アクセスの向上等の環境整備を推進し、企業の本社機能や生産拠点、データセンター等の道内への誘致を促進。
- 国家的規模の災害時に北海道から被災地へ物的・人的支援を迅速に行うため、高規格道路ネットワーク等の充実・耐災害性強化の取組を推進。

【参考】目標Ⅰ・Ⅱの関連について

目標Ⅱ 主要施策 施策の検討項目		1. デジタルの活用による生産空間の維持・発展		2. 多様で豊かな地域社会の形成			3. 北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成				4. 生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり					
		(1) 必要なサービスをデジタル技術で享受できる社会の形成	(2) 広大な北海道に適したデジタル情報基盤の整備	(1) 人への投資と多様な人材・主体による協働・共創の展開	(2) 多様な暮らし方・働き方の実現	(3) 生産空間の暮らしを支える中心市街地の形成と賑わいの場の創出	(1) 広域分散型社会を支える交通ネットワークの形成	(2) 産業を支える物流基盤の整備と物流システムの維持・効率化	(3) 安全・安心な移動環境の確保	(4) 札幌における交通結節機能と都市機能の強化	(1) 気候変動に伴い激化する水災害に対する北海道の地域特性を踏まえた流域治水の本格的実践	(2) 日本海溝・千島海溝型地震等の大規模災害に対する生産・社会基盤の強靱化	(3) 冬期災害や複合的災害に対する防災力の強化	(4) デジタルを活用したインフラの維持管理及び技術開発の推進	(5) 災害時におけるライフライン機能確保のための施設の耐災害性強化、多重化・分散化	(6) 国家的規模の災害時におけるリスク分散
1. 食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展	(1) 我が国を先導する農林水産業の生産力強化		○		○					○	○		○		○	
	(2) 国内外のマーケットに対応したバリューチェーンの構築	○	○	○					○							
	(3) 持続可能な農林水産業の展開		○								○					
	(4) 農林水産業の持続性を支える農山漁村の振興	○		○	○				○							
2. 地球温暖化対策を先導する活力ある脱炭素社会の実現	(1) 北海道の地域特性を活かした持続可能な脱炭素社会の形成		○						○				○	○		
	(2) エネルギー基地の形成										○				○	
	(3) 北海道のCO2吸収力の発揮										○					
3. 世界トップクラスの観光地の形成	(1) 世界市場に向けた新たな観光コンテンツの創出と観光の生産性向上			○	○	○				○						
	(2) 多様な旅行者の受入環境の整備と地方部への年間を通じた誘客の実現		○						○	○	○					
	(3) 持続可能な観光地域づくりによる自然環境・文化の保全と観光の両立			○		○				○				○		
4. 地域の強みを活かした産業の育成	(1) 再生可能エネルギーを活かした産業振興		○						○						○	
	(2) 地理的・気候的な優位性を活かした産業振興		○	○	○				○				○		○	
5. 豊かな自然と共生する持続可能な社会の形成	(1) 北海道の特性を活かした自然共生社会の形成			○						○		○				
	(2) 資源を最大限に活用する循環型社会の形成			○							○	○		○		
6. 北方領土隣接地域等の振興	(1) 北方領土隣接地域の安定振興	○	○		○				○					○		
	(2) 国境周辺地域・離島地域の振興	○	○		○				○	○				○		
7. アイヌ文化の振興等	(1) アイヌ文化の振興等の推進			○												